

千葉市公告第277号

千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱第3条3項の規定により、谷津田等の保全区域の指定を次のとおり変更したので公告します。

令和5年3月23日

千葉市長 神谷 俊一

1 保全区域の指定の概要

(1) 指定する保全区域の名称

小倉地区（千葉市若葉区小倉町）

(2) 指定する保全区域の地番

変更前	千葉市若葉区小倉町1360番4、1361番、1362番、1363番、1364番、1365番、1366番、1367番2、1367番3、1367番23、1368番、1369番、1370番、1371番、1372番、1373番1、1377番1、1378番、1379番、1380番、1383番、1385番、1389番、1390番、1391番、1395番、1400番、1401番、1404番、1405番、1406番、1407番、1412番、1413番、1414番、1415番、1416番、1417番、1419番 計39筆
変更後	千葉市若葉区小倉町1360番4、1361番、1362番、1363番、1364番、1365番、1366番、1367番2、1367番3、1367番23、1368番、1369番、1370番、1371番、1372番、1373番1、1377番1、1378番、1379番、1380番、1383番、1385番、1389番、1390番、1391番、1395番、1400番、1401番、1404番、1405番、1406番、1407番、1409番、1412番、1413番、1414番、1415番、1416番、1417番、1419番 計40筆

(3) 指定する保全区域の面積

変更前	29,295平方メートル
変更後	29,506平方メートル